

議事録

項目	第4回 水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会 環境部会		
協議日時	平成30年11月6日(金) 10:00~11:40		
協議場所	熊本市動植物園 緑の相談所 2階会議室		
協議者 (敬称略)	熊本大学大学院 先端科学研究部 環境保全分野 准教授 熊本県立図書館 学芸調査課 課長 (一社)熊本市造園建設業協会 水前寺江津湖公園サービスセンター所長 熊本県文化協会 理事 熊本記念植物採集会 副会長 熊本野生生物研究会 事務局企画担当 自然観察指導員熊本県連絡会 事務局長 日本野鳥の会熊本県支部 副支部長 水と緑ワーキンググループ 代表 幹事 関係課、事務局	皆川 朋子 (部会長) 丸山 伸治 中島 憲久 轟 多朗 奥村 智治 歌岡 宏信 田畑 清霧 坂梨 仁彦 大住 和子	
<議題> (1) 前回会議の振り返り・今回の検討事項 (2) 基本方針について (3) 具体的施策事業の検討 (4) その他 【議事録】 ●皆さん、おはようございます。4回目になりました。環境部会を始めさせていただきたいと思えます。今日の議題は次第にもありますように、大きくは基本方針についてと具体的な施策事業の検討ということになっております。それでは最初に「前回会議の振り返り・今回の検討事項」について事務局よりお願い致します。(皆川部会長) ~議題(1)「前回会議の振り返り・今回の検討事項」説明後~ ●はい、ありがとうございました。今のお話でご質問等ございましたら、あげていただければというふうに思います。いかがでしょうか? 振り返りとスケジュール、ご確認いただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは引き続きまして、「基本方針について」と「具体的施策事業の検討」2つ続けてよろしくお願ひ致します。(皆川部会長) ~議題(2)「基本方針について」、(3)「具体的施策事業の検討」説明後~ ●はい、ありがとうございました。今お話いただいたのは、基本方針についてで、事業体系図、資料3-2でそれを踏まえて資料4で施策事業カルテ、1つずつ事例を作ってください、示していただきました。今日行うことは基本方針についてのイメージをご意見いただきましたので、それについて補足説明を加えていただくということと、新たな意見を出していただくということになります。それとカルテの方につきましては、今日は持ち帰っていただいて、資料4-3のところにありますように、これを13日までに回答をしていただき、次回の5			

回目、11月19日の部会でそれをまたご議論いただくというようなスケジュールになります。それを踏まえて、11月の末に予定されている協議会の方でご議論いただくということになります。はじめに資料3-1になりますが、基本方針4つにつきまして、それぞれの取組み事業で、現段階では各基本方針について4つずつ項目が示されています。その後に事業として具体的にどのようなことをやるのか書かれていて、これまでに作業部会の先生方、あるいは行政の方々に具体的な補足をいただいています。それではこれについて1つずつ見ていきたいと思います。まず初めに、「豊かな水環境の保全」ということで4つ、上からいきますと「長期的な地下水かん養対策」ということで、大住委員の方からご意見いただいております。ご説明いただければと思います。(皆川部会長)

- 地下水かん養は長期に亘って、継続されないといけないのに、震災以降、農業従事者は減って、なかなか長期に亘ってという状況ではないので、ここに私達の方から何かインパクトを与えられないかと考えて書きました。ささやかにそういう活動はしているんですけども、ここではきちんとそれを入れた方がいいと思って提案しました。(大住委員)
- 今お話しいただいたのは、地下水かん養だけではなくて、水質保全、水循環、情報発信を長期に亘って取組むということと、広域的な視点というものが重要だということです。具体的には地下水かん養に対しては、地下水かん養対策の継続について、水源かん養林整備事業であるとか、水田の湛水事業等を示しています。その次の節水対策としては、雨水再利用などを示しています。グリーンインフラの導入を加えていますが、長期的な取組みとしての今後、グリーンインフラが有効な手法であると思っています。様々な都市でも開始され、例えば京都市ではグリーンインフラ、雨庭づくりを通して地域の植物の保全活動など、生物多様性にも寄与するような取組みも行われています。熊本市の緑化フェアも、方針として、グリーンインフラという言葉が出されていると聞いていますが、そういった言葉も入れていきながら、新たな展開を示すとよりよくなると思います。次に水質保全であるとか、水循環、情報発信のところで、水保全課さんの方からもご意見をいただいています。補足説明お願いします。(皆川部会長)
- 作業部会をされるにあたって、資料3-1のイメージ図を一度見せていただきましたので、それで意見を出させていただきました。資料3-1の段階で地下水質の保全・改善というふうに書いてあったんですが、地下でするので実際は見えている水の表示についても保全は必要なのではないかと考えましたので、そこは地下水質ではなくただ水質というふうに言葉を変えていただいて、最初の報告の硝酸性窒素対策や地下水浄化対策の継続というのだけが表示に入っていましたので、河川の水質調査も継続してやっております。(水保全課)
- ありがとうございます。ここでは、硝酸性窒素対策と地下水浄化対策の継続ということで、それをチェックしていくのが書いていただいた河川の水質調査の継続という事になります。PDCAサイクルで見れば、DOとACTIONが今のところの二つになっているとのことです。また、後ほど何かあればご意見を頂ければと思います。次に水循環につきましても、先ほど大住さんの方からお話し頂きましたが、補足でもしあればお願いします。(皆川部会長)

- 一番目の地下水かん養は今の量では足りないので、湛水事業の拡大であるとか水源かん養林の拡大であるとか「拡大」という言葉が欲しいかなと思います。(大住委員)
- 「拡大」私も入れた方がいいと思います。流域全体で個人もできる部分がたくさんありますので、特に「拡大」を入れても問題無いかと思うんですが、いかがでしょうか。事業対策を継続拡大で構わないかと思っています。対策というのは市役所だけがやるものではないと思います。いかがでしょうか。(皆川部会長)
- いずれにしても、①豊かな水環境の保全、特に上の3つについては水保全課の現在やっている事業内容と関わりがありますので、これはいったん持ち帰って今のご意見を課内で検討したいと思います。(水保全課)
- そうですね、よろしく願いいたします。(皆川部会長)
- 施策事業と言う事業体系図には、事業の題目だけが書いてあるんですけど、今、継続拡大とかあるんですが、実際カルテを作る中でどういった対策ができるのか。物によっては拡大できるものもあるかもしれませんし、今市役所の方で取り組んでいる事業、そこら辺の関連もあるかと思っていますので、カルテを具体的に作成する中で題名だけにとらわれずに具体的内容を考えていきたいなと思います。(事務局)
- 「拡大」ということをいれておくと、次につながるということで。なるべくここでは、カルテの方では少しセーブがかかるかもしれませんが、この段階では言葉を入れておいた方が後に繋がる部分もあるのかということでご理解いただければと思います。
次に水循環ということで、間伐材を利用したベンチの設置等、上流域と交流イベントの実施、地下水を育む農産物や林産物の購入促進というご意見頂いておりますが、何か補足ございますでしょうか。(皆川部会長)
- 補足はなくて、経済と地下水の循環が実現しないとうまくいかないもので、地下水を作ってもらうことで経済につながるようなことができると切実に感じているところです。(大住委員)
- 環境省が第5次環境基本計画を策定しましたが、その中で「地域循環共生圏」、多分、環境共生課さんもお覧になっていると思いますが、流域全体で資源を循環させ活用し持続的な地域社会を実現するという考えですが、農産物を購入したり、流域との連携を図るという考えは重要な考え方です。他のご意見等いただければと思います。その重要性であるとか、コメントでも構いませんので是非頂きたいと思います。(皆川部会長)
- この前の作業部会の際にもお話ししたんですけども、「流域」という言葉が、一般の方には地表に現れている流れ、地下水までイメージ行かないと思う。我々は分かっていると思うんですけども、この「流域」という言葉をやはり地下水流域とか、そういうふうな言葉にしないと誤解が生じるのではないかと。(奥村委員)

- 1-3 ですね。適切な言葉がもっとあるんじゃないかというご意見でしたが、具体的には何がよろしいですか。(皆川部会長)
- 「地下水流域」という言葉は？(奥村委員)
- 「地下水流域」はあまり聞いたことがないかもしれませんが。何かいい言葉があると。何か皆さんご意見頂ければと思いますが。(皆川部会長)
- 短くしなくて良いのであれば、流域（地下水の流域と表層水の流域）くらいにしておけば両方という事が強調できてイメージしていただけるのではないかと思います。(田畑委員)
- かっこ書きということで、うまい言葉で補足していきながらということですね。今決めなくてもいいと思いますので、皆さんと今後また考えていきたいと思いますが。メモしていただければと思います。(皆川部会長)
- もう一つ別ですが、循環のところです。地下水が出来る部分とその質、繋がりということはあちこちで書いてあるんですけども、出口の保全に関する部分が抜けているように思います。水が湧いてくる場所、ここをきちんと保全しないと、江津湖の水量が確保できないと思います。湧く場所そのものをきちんと保全する、地下水脈のそこに行く寸前の上に、例えば大きい構造物ができると、水の通り道が塞がれます。どこかに明示しておかないと、他の事業を進める時に、気が付いたら地下水の通り道を塞いでいたなんてことが起きても困ります。是非、出口をきちんと保全してほしい。湧いてくる場所を皆さんに理解していただくことも含めてやっていけば、地下水ができて、地下水脈を流れて、結果的に水が湧いているんだという流域のイメージを皆さんが理解しやすくなるのではと思います。(田畑委員)
- そうですね、以前もご意見頂きましたが、それが表れてないので、どこかに入れ込むとか、別につくっても構わないと思うんですけど、また検討したいと思います。なかなか、言葉が出てこないと思いますので、持ち帰り、次の部会もありますので。他に、この水循環、水環境の保全のところ何かありますか。(皆川部会長)
- 質問なんですけれども、表層水は地図見れば分かるんですけども、地下水脈ってどう流れているか示した図みたいなものはあるんですか？(博物館)
- 東海大さんが研究をされていて、地下水脈のマップがあります。分かりやすく示した図も県の資料にあったと思います。ただ、今おっしゃっているのは出口の例えば江津湖周辺のどこから水が湧き出ているのかというようなことと思いますが。(皆川部会長)
- はい、それはそうなんですけれども、地下水脈と流域、地下水の流域というのがイメージしにくいかなと。(博物館)

●なるほど。色んなところが出しているガイドマップなどに情報があると思いますので、そこでもきっちりそういうのも活用し、情報を入れ込みながら分かりやすくしていくという事がいいんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

それで最後が情報発信のところ、地下水について学び楽しめるガイドツアーの実施と地下水の恵みの大切さの情報発信が示されています。これも奥村委員、大住委員からもご意見頂いております。補足的な説明であるとか、他の方からもこういったことをもう少し入れ込んでいった方がいい事項についてご意見頂ければと思いますが、いかがでしょうか。（皆川部会長）

●最初にビジターセンターと言ったのは、こういう流れと生物と色んなものが発信できる江津湖のセンターが欲しかったんですね。地下水の情報もここでは重要な情報で、阿蘇からここまでこうなんですと、きちんとこの水はどこから来るんだという事を伝えられる場所ですね。情報発信と言っても、ほぼ分かっている人は分かっているわけで、分かっている人にどう伝えるかということが欲しいと思いました。（大住委員）

●多分、今ちょっと気になったのは、情報発信というのは4番に入っているんですね。4番の感じ・憩いの方に。他の歴史の方は情報集積の所に入っていますが、地下水だけ豊かな水環境の保全のところに入っていて、まとめるか、重要だから地下水のところにもってきたということでしょうか？（皆川部会長）

●今、ここに入れているのは、確かに情報発信というのが4つ目の大きなテーマではあるんですけども、地下水と流域の繋がりということはなかなか切って切り離すことができないという意味で、あえてここだけ特出ししているという意味で。（事務局）

●あえてという事でよろしいでしょうか。（皆川部会長）

●そこは水が特化したら分かりやすいんじゃないかという意味で。ただ全体を網羅する上で下の方にビジターセンターということで、これは江津湖の水だけであったりして。（事務局）

●色んなところに入れといていいですね、という位置付けになりますが、1番の豊かな水環境の保全、全体で構いませんのでご意見等、もしあれば頂きたいと思いますが。（皆川部会長）

●私、県内のあちこちの遊水地の生きものも調べてきているんですけども、たいがい公園指定をされて整備をされた後に生物多様性が著しく低下したり、水は飲めるかもしれないけど何か公園の水道の水を飲んでるような飲み場になってしまったり、本来持っていたその大きな杉の木があって、その根元から水が湧いていたような、夏は日陰になっていたような場所が日当たりカンカンの石造りの公園、お墓みたいに私は思うんですけど、そういうふうになっている例もこれまであちこちですっと見てきております。それで地下水に関する情報発信で、そういうモニュメント的な物を造るにしても、十分これまでの歴史や文化を活かしたような形で「ああ、ここに来たらほんとに昔からのものが感じられるな」という情報発信に是非なってもらいたいと思っています。よろしくお願いたします。（歌岡委員）

●ありがとうございます。4番の方にも関わってくるのかと思います。その他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の生物多様性の保全と自然と人との共存・共生に入りたいと思います。ここでは、生物の生息場状況の把握、動植物の生育、生息場の保全・復元、3番が外来生物の駆除、4番が自然と人との共存・共生・配慮のあり方という事で4つ項目が示されています。1番につきましては、生物生息状況の調査と把握という事と電気ショック船による魚類生息場状況調査継続が示されています。これにつきましては奥村委員の方と環境共生課さんの方から頂いておりますので、まずコメントを頂きたいと思います。(皆川部会長)

●生物多様性の保存で一番大切なのは、現状では外来種の駆除は問題ないと思うんですが、それと合わせて在来種、いわゆる希少種も含めて調査、それから保全が大切だと思うんだけど、2つ一遍にはなかなか難しいんですね。そこはちゃんと分けた方がいいと思う。外来種が今どういうふうな状況なのか。それに絡めて駆除対策。どのような駆除をすればいいのか。それに付随して、駆除のためのボランティア活動の計画、運営、その辺のところ。それと在来種それから希少種の現状調査、そして保全とまた移植などの復元、そういうふうな取り組みをやらなければいけないし、それを含めた自然観察会の実施というふうになると思う。2つきちっと分けた方がいいのではないだろうかと思います。それから先ほどの水環境の保全のところでは、ガイドツアーの実施というのがありましたが、この生物多様性の保全のところでも自然観察会、それからボランティア活動をきちっと位置づける必要があると思う。4番にあるんですが、まとめると見えてこない部分もありますので1番にもそういう活動を入れ、2番にも入れ、3番目にも散策という言葉でガイドツアーのことが書いてありますが、それぞれに活動、ボランティアや自然観察会も含めた活動のことをきちんと入れておく必要があると思う。それを含めた4番目の情報発信というふうなところでビジターセンターなど、ごちゃまぜにせず、まとめるんじゃなくてシンプルに入れていくというようなところが重要じゃないかなと思います。以上です。(奥村委員)

●情報発信を別出しして示していった方がいいというようなご意見だったと思いますが、5番目に入れるとか、水の方には情報発信は入っているので入れるんだったら、生物多様性の方もかなり重要な部分になりますので、是非この辺につきましても情報発信という項目は必要かと、並びで書いた方がいいと思います。4番はそれを統合させた形のもう少し総合的な情報発信のあり方という形かなというような事になるかなと思いますが。環境共生課さんの方からと博物館さんの方からも電気ショック船の調査を一緒にやられていると思いますので、ここにつきましてもコメント等頂ければと思いますが。(皆川部会長)

●はい、環境共生課でございます。電気ショック船につきましては、H27年度に導入してこれまで3年間ほど継続調査を実施しているところでございます。電気ショック船は外来魚の駆除をイメージされがちなんですけど、それに合わせて一時的にしぶれて浮いてくるという特性を活かして在来魚の数であるとか種別であるとかということを博物館の清水さんなどのご協力を得て魚類の調査も併せてやってきているというところなんです。ただ、ここについては外来生物対策のところでもイコールになってくるんですけども、電気ショック船などを

用いて外来魚の駆除もやっておりますし、外来魚については魚のアラとかを用いて堆肥化、魚油を回収したりというような業者さんもいらっしゃいますので、そちらに持ち込んで循環利用を、魚については既にやっているところでございます。先ほど奥村委員がおっしゃったように、現状把握は魚の方はショッカー船などを導入できたことによって、調査は徐々に進んでいるのかなと思っているんですが、さすがに植物等についてはまだまだ過去の市川先生などの資料を読むと、年度ごとに統計がデータ整理しないとまだ現状できていないし、これからの調査というのがまだ計画的に絵に描いたものになっていないのかなというところで、ここに書いていただいているようなこれからの調査と把握というのが必要になってくるのかなと思っております。あと、自然と人が共生できるようなゾーニングの設定、こちらの方についてはもう一つの部会、アクティビティ・マネジメント部会との議論も踏まえて、またこちらの環境部会で議論をしつつ、設定していく必要があるのかなというふうに思っております。以上です。(環境共生課)

●はい、ありがとうございます。(皆川部会長)

●外来魚の調査に関してはショッカー船を用いて調査、私も搭乘させていただいてやっているんですが、何せ把握できるのが浅い沿岸部だけなんですよね。また、音や振動に敏感な魚というのは目に見えないというか、船が近づいただけでどこかへ行ってしまうという、正確には把握できていないんですよね。江津湖の性質上というか、なかなか大々的に調査しにくい、調査ができないという問題がありますので、何らかそれをクリアして別の方法で水中がどうなっているのか、ショッカー船以外の把握の仕方、調査の仕方によって現状把握する必要があるかなと思っています。(博物館)

●そうですね。ありがとうございます。今の話で、最初に環境共生課さんの方から外来種対策ということで、ここに廃棄方法の適正化という事で一部取り組まれているという事をお伺いしました。外来種、在来種の生息状況の把握については電気ショッカーで行われていますが、最近の調査手法として環境 DNA を使った新しい調査もできています。今年度、研究室で DNA を使った江津湖における魚類相の把握を行う予定です。うまく出たら、情報を補足できると考えておりますので、結果が出ましたら情報を流させていただきたいと思います。(皆川部会長)

●是非お願いします。(博物館)

●それと、状況把握ということでお話しして、一部外来種対策というところにも入ってきているかと思えます。カルテの方には、かなり具体的に公園課さんの方で作って頂いて、例えば来年度駆除の計画を立てようとか、一部駆除対象を決めて行っていこうというお話を頂きましたので、かなり外来種対策については検討を進めていると思います。

次に、動植物の生育・生息場の保全・復元に関してですが、こちらにつきましては保全・復元という事で、お話し頂いたように生息状況等が分かったとして、その次は保全すべきところや、先ほどお話しがありましたように復元していく方向に進んでいかなければいけないと思います。それにつきましても先ほどもゾーニングの話環境共生課さんの方から頂きまし

た。それと、中島委員の方からもご意見を頂いています、コメント、補足等頂ければと思います。(皆川部会長)

●補足はないんですけども、とりあえずはゾーンを決めてもらってからじゃないとなかなか決まらない部分が多いので。(中島委員)

●過去から現況をみながら、どこが保全すべきところであるか、どういったところを復元していくのかを設定していくということになるかと思います。エコトーンが消失してしまったため、様々な生物に影響が出てきているということ踏まえ、次の2段目のエコトーンの復元というところにつながってくると思います。それと、再生手法の検討という事で、先ほど移植というお話もあったんですけども、坂梨委員の方からも以前メールを頂いていて、下江津湖南には休耕田がありました。以前は休耕田があり希少種が生育していたようです。もしかすると、土をとって、撒きだし実験等やると希少種がもしかすると出てくるかもしれないというお話も頂いてますので、いろいろ検討しシードバンクを活用して自然再生するなども可能ではないかと考え、ここでは入れさせて頂きました。保全・復元のところで、他にご意見等頂きたいと思いますがいかがでしょうか。希少種の種子がシードバンクとして眠っている可能性があるという情報等もしあれば頂きたいと思います。それ以外でも、何かあったら頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。(皆川部会長)

●保全・復元あるいは希少な生きものの調査にかかる事になるかと思うんですけども、一番最後の地図を見て頂きたいんですけども、縦書きの緑で書いた下江津地域の地区の中に除外されている中の島であったり、なんとかはなというんですよね。(歌岡委員)

●竜ノ鼻。(田畑委員)

●一番下の赤い所から下江津湖の中の方に飛び出しているけど色が塗っていないところ。竜ノ鼻というんですかね。中の島であったり、竜ノ鼻であったり、これはまず最初にお尋ねなんですけれども、検討区域に入っていないということなんですかね。実はとても大事な場所で竜ノ鼻の部分は前にカヌーですっと周ってその中に上陸して調べたら、カヤネズミの巣が散見されたという事もありますし、おそらくカメの産卵場になっていたりするのが人間が来ないような島だと思うんですよね。中の島にはタヌキの糞もありました。ここがまず入っているかどうかというのもお尋ねしたいし、入っているのであればここもしっかり保全の計画の中に位置付けて頂ければというお尋ねです。(歌岡委員)

●すみません、これは塗り忘れです。今回の対象は全体です。(事務局)

●ここが竜ノ鼻地区になるんですか。今の段階で、地区が色づけされているので。いかがですか。(皆川部会長)

●広木から左に飛び出した一番大きい島が竜ノ鼻です。昔は繋がっていた半島だった部分が今は切り離されています。先ほど坂梨委員からのお話しにあったように、昔はここには麦畑が

ありましたし、水路もあって希少種が多く、農耕に利用されていた場所です。その後切り離れたことによって人の立ち入りができなくなりましたので、葦原が茂って色んな植物も茂って、それこそシードバンクとしてここは非常に有効な場所だと思います。シードバンクではなくそのものが残っているかもしれない。船を使わないと行けないので、調査も不十分ですが、大事な場所と思います。(田畑委員)

●大変稀少な場所だという事ですね。他にございますでしょうか。(皆川部会長)

●今、多様性の中での保全・復元の中でお話し頂いているところですけども、上の方のオレンジの水環境の方では江津湖と上流域とかの繋がりというものをきちんとイメージしてという事が出されておりました。生物多様性の方の保全であるとか復元を考える場合も、生きものも移動します。水路を伝わっては色々江津湖に入ってきたり、逆に出て行ったりがございませう。外来種の事もそうですし、在来種が戻ってくる場合もそうですし、ですので生きものが周辺とつながっているという事もどこかに触れて頂きながら考えていかないと、江津湖の中だけの生きものをコントロールというのは現実的に難しい部分がありますので、外との繋がりも見るといふ事をぜひどこかにイメージを含めて頂けると助かります。(田畑委員)

●動植物の生育・生息場の保全・復元のところにもう少し言葉を入れ込んで、今のお話で生物の連続性というか接続性みたいな話もあったんですけども、それと同時に先程水が出ている、湧水の場所と水量について、例えば湧水量が減ってきたから、ヒメバイカモが減少してきていることに加え、それに付随する生物の連続性であるとか水の連続性という言葉も入れ込んでいきたいと思いますが、また検討していければと思います。他にございますでしょうか。2番の方はよろしいでしょうか。(皆川部会長)

●2番にもう一つ。共存・共生のところでは遊歩道の整備などが載っています。人が使いやすいゾーンの整備をするときによく出てきますが、例えば樹木を植えて木陰をつくろうという事も入ってくるのではないかと思います。そういう時の樹種の選定についてもきちんと配慮するという事を明示して頂きたいと思います。例えば、広木地区が20年ぐらい前、最初農地だったのが公園化された時は県が担当されていたと思いますが、その時植える樹種については出来るだけ地元の本生しているような木をとということが話題になっていたということをお覚えています。広木に限りませんが、あちこち植えるのに、やはり本来の江津湖に繋がる樹種を基本的に選ぶことが大事だと思います。また、植える樹木次第では、植えた後の管理で虫がつきやすいから殺虫剤をまかないといけないとなる可能性もあり、後々の管理で江津湖の自然が損なわれることもあると思います。ですから、遊歩道等の再整備などに関わって来ますが、基本的には余分な物は持ち込まない方がいいと思います。樹木を植えたりするような場合、きちんとその種類を検討するという事も、どこかに入れておいて頂ければと思います。(田畑委員)

●はい、ありがとうございます。検討して頂きたいと思います。いかがでしょうか。(皆川部会長)

- 在来樹を植えるというところで、地域の活動というのも一つでしょうし、その辺のバランスも考えていく事がいいかなと思います。(事務局)
- 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。次、歴史文化の継承と活用については4項目示されています。「歴史的・文化的資源の保全と活用」と「連続的・一体的活用ストーリー性」、「散策ルートの整備とガイド」「景観コントロール」ということで、丸山委員お願いします。(皆川部会長)
- 資料3の1、緑でくくってある③で新たな要望を提案させて頂いております。まず課題のところで2つ目に「大名庭園の適切な管理」という意見を出させて頂いております。成趣園とか砂取庭園とかいくつかの庭園があると思うんですけども、結局くくりが大名庭園群なんです。領主の細川家が成趣園をつくった、そしてもう一つサブの邸宅として砂取邸と庭園があります。そして細川家一門の邸宅に附属していた神水苑、それから重臣の有吉家の邸宅に附属する庭園もあります。これらも広義の大名庭園と言っていいかと思います。ですから、この辺くれば大名庭園の適切な管理という表現をしてもいいかなと。また2つ目に、当然、庭園及び周辺、江津湖全体と言ってもいいかもしれませんが、周辺の歴史的風致をいかに守るかというのは課題になってきます。3つ目のキーワードとして文化的資源という言い方を提案させて頂いたのは、ここには様々な生活、生業も含めて色々な物がある。あるいは文学的遺跡があるということで、そういう意図で使わせて頂いております。それから下の4つの基本方針の黄色い囲みで「連続的、一体的ストーリー性」というのがありますけれども、分断されているものをできれば一体として使っていくという事もポイントになるかと、少し言葉の整理をさせて頂いております。その上で、施策事業3-2の方なんですけれども、ここはその事業がどこにはまっていくかというのは少し交通整理が必要だと思います。今は錯綜しているような気がします。ここの中でいくつか大事だなと私が思っているのが、旧砂取庭園に関しては近く市の指定を検討されているということなんです。是非アクションプランの中では具体的なスケジュールを持って指定をする。指定されれば当然、石垣が崩れていたりするので、整備とかということにできれば繋がって行って欲しいと思っていますけれども、どういう整備をするのか、整備に際しては事前に最低限の調査が必要だと思いますし、その辺りはカルテの中に書いて頂ければありがたいというふうに思います。それから水前寺成趣園、今朝の熊日新聞にも、熊本地震の復旧工事についての記事が出ているかと思いますが、ここで大きく課題になっているのが、かねてから国の名勝史跡に指定されているわけですし、ここの保存管理計画がまだ策定されていないという課題がかかれてあったと思います。熊本市にとっても観光的な看板の一つである成趣園をどうやって維持管理していくのか、あるいは将来的に整備をしていくときのルールは何なのか、今の整備というのはあくまでも熊本地震の復旧ということで工事をされていると思うのですが、今後永続的にどういう方針で管理していくのかという方針が無いので、これがその大きな意味で大名庭園群の保全という観点の中で一体としてこういう計画を作ることでもできたら考えて頂ければありがたいかなと思います。それから、「漱石の道」という目新しい言葉を3番目の方に入れております。漱石が熊本時代に江津湖には頻繁にボート部の練習で来ています。成趣園で遊んで川を下ってその景色を眺めながら江津湖にいたるという事、非常に印象的な体験の思い出話をしているんですけども、蒲島知事はこれを「漱石の道」と称して、活用したらどうかと言

っております。例えばこれは一体的な活用というものの一つの例になのかなと。漱石というのはビッグネームですからこういう形で活用すれば観光的にも使える可能性もあるのかなというふうに思っております。あるいは、よかると案内の方が周辺のガイドをされていますけれども、それをできたら、こういういいところもありますよ、という断片的なことだけではなくて、一つのストーリーで案内をされると非常に面白い、味付けができるのかなと思っております。(丸山委員)

●はい、ありがとうございました。これについては、カルテの方が具体的なイメージとして展開していくと思うんですけども、カルテの方はどうでしょうか。(皆川部会長)

●今、お話ししていただいたものではないんですけども、3-1のところですか。(事務局)

●これからカルテの作成についても依頼がありますので、検討頂ければありがたいかなと思います。これに、歴史・文化の継承と活用に関しましてコメント等頂ければと思いますがいかがでしょうか。(皆川部会長)

●水前寺成趣園さんなんですけれども、熊本市の所有ではなくて宗教法人出水神社さんの所有になっておりますので、その辺り管理計画を作成する際にも、所有者さんの方と市との連携をしながら作っていくということをカルテの中で書いていきたいと思えます。(文化振興課)

●はい、よろしくお願ひします。他にございますか。よろしいですか。何か補足はありますか。それでは、最後の「感じ・憩い・学び・発信する場としくみ」ということで、ここでは情報の集積、魅力・価値の発信、それと環境教育や体験型プログラムの整備、最後に担い手、次世代への継承について、それぞれ二つずつ示されています。情報収集は、江津湖の歴史・文化遺産の継続的な調査・研究と資料の集積、江津湖の環境に関する情報の集積・運用が示されています。これについて奥村委員の方からご意見等頂いておりますので、補足説明をお願いします。(皆川部会長)

●歴史・文化のガイドツアー、それから歴史・文化の情報、それから資料の集積。そういうものを例えば、ビジターセンターをつくるというところで、そこに役割を持たせるのかどうか、また別の組織、設備、施設をつくるのかどうか、その辺ちょっとご意見伺いたいんですけど。ビジターセンター、全部それを集約するのかどうかですね。その辺がちょっと疑問のところがあるので、今考えがあれば教えて下さい。(奥村委員)

●具体的にこれという考えはないんですけども、おそらく皆様ビジターセンターというものの思いが違ったりしているかと思えます。ビジターセンターに何の機能を持たせて誰が運営していくのかというのが全く議論は詰められていないかと思えますので、それを検討していきながら、併せて議論をしていきたいと考えています。(事務局)

●少しお話ししたんですけども、そのビジターセンターには歴史・文化、それから自然、全部ひくくめるてやるとなかなか難しいと思うんですね。分ける必要があると思うんですね。その

ための拠点を何かできればいいかなと。散策のボランティアの拠点にもなるし、資料収集の場所になるし、という事でビジターセンターと合わせて一緒に歴史・文化センターみたいなものができればいいかなと思って。(奥村委員)

- 多分、その辺は今後かなり議論しないといけないところになるんじゃないかなと感じております。(皆川部会長)
- 場所も離れてますよね。下江津と上江津と、これを全部一つにしてしまうと不便でもあるし、大変じゃないかなと思うんですね。(奥村委員)
- そうですね。その辺はもう少し詰めて、じっくり議論していく事になろうかと思いますが、いかがでしょうか。(皆川部会長)
- そうですね。皆さんからこういった方が良くないかのご意見をお聞かせ頂きながら議論をしたいと思います。(事務局)
- 他に、この辺でありますでしょうか。今、お話し頂いたビジターセンターの話も出てきましたが、発信ということで「ビジターセンター」の設立でありますとか、在来種の展示コーナーの設置がありますが、これについても、今後カルテの中で書ける所は書いていくということかと思いますが、ご意見等ありましたら、頂きたいと思います。いかがでしょうか。それと教育・継承について、教育につきましては自然観察会の実施、教材の作成、継承についてはガイドブックを作成することによって継承を図るであるとか、先ほどからも出ていた語り部等基本ネットの活用等が示されています。環境共生課さんの方も自然観察会や歴史・文化巡りを通じて新たな担い手や語り部を育成についてご意見頂いていますが、コメント、説明お願い致します。(皆川部会長)
- 熊本市内を中心に活動されている観察会の実施団体、大住委員のところであるとか県の博物館ネットワークさんで活動されている団体さんであるとか、今7、8団体が、「いきもんネット」というのに加入をしていただいて横の連携とかを繋げて頂くような場を環境共生課が事務局となって作っているところです。現状としてはどっちかという自然観察とかそういったもので活動されている皆さんを中心に横の連携を深めていただくことで、各活動が深まり合ったり、各々の活動が活性化したりというようなことを狙って「いきもんネット」というのをつくっているところです。(環境共生課)
- 歴史・文化巡りの方について、例えば「いきもんネット」のようにどこかが集約されているんでしょうか。そういう部署はありますか。環境共生課さんが自然の方はやられていると思いますが、歴史の方はどうでしょうか。(皆川部会長)
- 特に無いと思います。(文化振興課)
- そうなんですね。歴史についても必要ではないかと思いますが、現状は無いという事ですね。

そういうのを狙ってということになりますか、事務局さん。(皆川部会長)

- そうですね。どういった組織体制にするか、個人を集約する場なのか、組織なのか、合わせて考えていきたいと思います。(事務局)
- そうですね。多分別々にカルテは作成されるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。(皆川部会長)
- そうですね。(事務局)
- その辺は環境共生課さんの方で、「いきもんネット」関係のカルテ、担い手づくりみたいなのは皆さんで協力しながら書くことになるかなと思います。よろしいでしょうか。(皆川部会長)
- はい。(環境共生課)
- 是非歴史の方もご検討頂ければというふうに思います。(皆川部会長)
- よろしいでしょうか。自然観察会、例えば植物採集会、野鳥の会それぞれのところからカルテを出すんですか。(奥村委員)
- 今回、施策事業とかそれに繋がるカルテという事で色々話してまして、今後骨子でお示しするのは施策事業になります。カルテというのは、計画策定までに詰めていって、計画策定後に実施に向かっていきたいなという事で考えているんですけども、やっぱり、この施策事業が絵に描いた餅にならないために、誰がどうやってやっていくかという意味でカルテ作成をお願いしています。カルテをどうやってまとめるかというところなんですけれども、現段階では、例えば今の各団体さんでそれぞれ活動をされているかと思しますので、それぞれで私達の方に情報を頂きながら、集約できるところは集約していった最終的にまとめあげていきたいと思っています。既存の活動、外部の団体さんもですし、市役所の中もですけど、我々が全て把握しているというわけではありませんので、例えば今のこの事業ではこういうふうに変えていったらいいんじゃないかとか、もっと新たな取組みとしてこういうものがあつたらいいのではないかと、こういうふうな事を一週間を目途に頂きたいなと思っています。個別に今やられている事とかをお出し頂けるとありがたいなというふうにしています。(事務局)
- 既にやっています民間のいろんな会の自然を観察する活動は、これ自体は完結して動いているものです。それを江津湖・水前寺に有効に活用していくには宣伝が大事だと思います。せっかくいい活動があるけれどもなかなか伝わっていない。もっと地元の方に参加していただいたらいいのに、存在を知られていないという事が結構あると思います。「いきもんネット」やそれに類する形で、こんなのがあっているよと情報発信をしていただくことで、今あつているものをサポート頂く、そういう形の事業といいますか、そういう形で動くかどうかともよ

りよくなると思います。(田畑委員)

- そうですね。観察会とかではそういったやり方がいいのかもしれませんが、もしくは例えば組織を一つにするのが良い面も悪い面も物によってはあるかと思うんです。例えば活動されている方、そのまま継続されるという事であれば、情報発信を一つにまとめるなどというやり方で、江津湖の魅力発信そういったものをこれを機にやっていきたいなど。なかなか今情報が埋もれているというのもあるかと思いますが、それは今回を契機に一つ組織というわけではなくて、一つ作ってみてまとめあげるというのも必要なと思います。それが広報・宣伝でまとめあげるのも一つの手であるでしょうし、新たなビジターセンターでそういったものを集約するのも一つだろうし、そういったものは今後の具体的な内容をみて考えていきたいなと思います。(事務局)
- 色々な団体が絡んでくるから、なかなかカルテが難しいかもしれませんが、書いていただいてそれにご意見頂くというところかもしれませんが、ここに関して。(皆川部会長)
- 今出ている施策事業の内容にとらわれることなく、どっちかと言えば4つの基本方針に向けて、何が大事なのかという意味で今回書いて頂くと助かります。(事務局)
- これ、制約があるので、この紙面になかなか2行では書けないというところもありますので、広くやっていくべきメニューをあげて頂くことが良いのかなと思います。(皆川部会長)
- 別の話で、教育の部分ですが、教育と言った場合、どちらかという社会教育的な部分が読み取れる感じですが、学校教育の方の活用も考えていかれるのか、もうそれは別なのは、どうイメージしておけばよろしいのでしょうか。(田畑委員)
- 教育委員会とも一緒になってやっていきます。(事務局)
- そこがわかるような表記というのが必要かと思います。(田畑委員)
- 多分これはフィックスじゃなくて、これからのカルテ等どんどんできてくると思うんですけども、またそこからフィードバックしてここを仕上げていくというようなことになるかと思いますが、今言われたような事も分かるよう、なるべく上の方の資料として言葉を出しておかないと、カルテが細かくなってしまいますので、整合性をとりながら仕上げていくというような作業をこれからやっていくことになるかと思いますが。(皆川部会長)
- 資料3のみで言うと、現段階フィックスは左の基本方針までで、その取組み項目は概ねフィックスなのかなと思いますけど、表現の仕方とかはこれから調整を入れていきたい。施策事業はあくまでイメージで羅列しているだけですので、これをまた皆さんにお考えいただけたらなと思います。(事務局)
- 現段階ではそのような位置付けになるかと思いますが。仕上がっていく段階で不足部分が無い

ように、出来ていければと思います。その他4番に関していかがでしょうか。(皆川部会長)

- お願いなんですけれども、資産マネジメント課です。ビジターセンターとかその他箱物が必要になってくる場面もあると思うんですけれども、そういった際にできたら今既存の公共施設の転用ですとか、今すでに空いているところなんかがありますので、そういった未利用スペースの活用をできたら優先的にご検討いただけたらなと思います。(資産マネジメント課)
- はい、ありがとうございます。やはりこれから未利用のところを活用していくべきだと思います。順次、具体的などころの検討になるかと思われます。(皆川部会長)
- 例えば市でお持ちの施設、資産でこういうところは実は活用があまりない、未利用というのは関わってみないとなかなか分からないものです。そういうのを何かの場面でご提示頂きますと、「だったらこんな利用が」と提案もできるんじゃないかと思います。(田畑委員)
- 例えば、ビジターセンターの規模がどれくらいの何平米くらいのサイズなのかっていうのが大体分かれば、例えばこの緑の相談所をリニューアルすることも一つの手だし、そこの花の休憩所もそうですし、あとは総合体育館の中にも未利用のスペースが少しあったりもするんですね、ただあれは設置目的が体育なものですから、それをやっていいかどうかというのはまた別なんですけれども、そういうことも広く検討ができるのかなと思いますので、よければ積極的にご検討頂ければと思います。よろしくお願い致します。(資産マネジメント課)
- ビジターセンターの中身を詰めるというのはすぐできる話ではないので、できれば未利用のところを挙げといてもらえると、ここはこう使えると言う話になるかと思いますので、是非未利用の所をご掲示頂けるとありがたいと思います。(皆川部会長)
- では情報提供させていただきたいと思います。(資産マネジメント課)
- はい、よろしく願いいたします。他にございますでしょうか。全体を通してでも何でも構いませんので、是非、ご意見を頂ければと思います。轟委員いかがですか。(皆川部会長)
- 私は動植物について知識は無いものだから、お話しはいつもお聞きはしていますが。江津湖に関するこういった活動と同時に私がいつも思っているのが、この部会の役割かどうかは分からないけれども、いかに多くの方にやっぱり江津湖を見てもらって、知ってもらって市民の多くの方が「自分たちの問題だ」と思ってもらえるためにはどうすればいいんだろうと、いつも考えています。その関係者だけ集まってすごく一生懸命にやっても他の方はやっていることを知らないことが多いから、そのためにいくつも施策があると思うんですが、さっきから出ているビジターセンターに関して、今ここは使っていないですよとおっしゃった施設も大切な資源ですが、私は最初にこれを聞いた時は、ビジターセンターに関しては内容を全員で「こんなことできたらいいな」という夢も含めてバンバン出してみる事が大事だと思ったんです。下手すると大きさが決まっているから、これができましたとか展示とこれだけをしましたとかになってしまったら、次の活動が難しいから、まず枠がよく出来ていない時に

色々なその希望をこれだけいらっしやれば「こんなこともビジターセンターの役割に入れていいんだろうか」という事も入れていいような気がしますね。それと、もう一つは文化とか生物全部ですが、何かやっぱり親が子どもを連れて散歩に来ながら色々、生物のことも文化・歴史の事も話しながら歩けるような場として、熊本城であったり何箇所か熊本にありますので、その大きな一つとして何か育てていけないだろうか、そのために道標みたいなものをいくつか、世にいうサインみたいな、この種に関しては私も知っているから探してみようとか、子どもが「これ何？」というようなものがポツンポツン埋め込んであるような江津湖になればよりいいのになと思います。私は直接動植物に関しては分からないものだから、そういった市民と江津湖の関係、基本は最初言いましたように市民の方が「私たちの江津湖なんだ」「僕たちの江津湖なんだ」というようなことがあって、ここに基本理念というのが書いてありますが、非常にちゃんとした内容が書いてあって、読んでこういう事なんだと思いました。前回の会議の時にちょっと言いましたけれども、一言で言えて非常に色々捉え方ができる言葉が一本あって、その補足として今ここに二行書いてあるようなものがあればいいと思って、これが良い悪いは別ですよ。私は前回の会議の時にそういう話をした時に思ったのが、「江津湖のある生活、江津湖のある暮らし」というのが一つ言葉にして、そのサブとして今ここにある、私たちが市民県民として江津湖があるのは知っている、みんな散歩したことがある、これが気持ち良い格好で維持されていくのがどういうことか、動植物であり歴史・文化の宝庫であり、だから何かそういった、これを外れても頭に残るくらいの言葉を一個ボンと投げつけるのに、これはさっき言ったように、いい例か分からないけれども、私が考えたのは、「江津湖のある生活、江津湖のある暮らし」みたいな一発で覚えられるような言葉を一個置いて、そのサブでここに書いて頂いたのがあって非常に分かりやすいかなと思いました。(轟委員)

- ありがとうございます。キャッチーなコピーは重要だと思いますので。(皆川部会長)
- 一発で覚えてしまうくらいの分量がいいですね。(轟委員)
- 多分、少し時間をとらないと、今後時間を取って、ビジターセンターの話もそうだと思うんですけども二時間ではそれだけを議論しても足りないくらいの内容になるかと思うので、また時期はいつ頃になるか分かりませんがそれも考慮しつつやっていかないと、ちゃんとした時間をとりながらやっていかないとビジターセンターはなかなか煮詰まっていけないと思いますので。是非、ご検討頂ければと思います。その他、今日まだ発言されていない団体さん等もいるかと思うので、是非コメント頂きたいと思いますが。いかがでしょうか。(皆川部会長)
- 私の方からは、日頃から指定管理者も管理しております。皆さんの意見、住民の意見とか直接聞いておりますので、その辺も加味しながら検討していきたいと思っております。(東部土木センター河川公園整備課)
- まちづくりとして、地域の皆さんはこの事業について興味がありますので、そういった方の

意見も踏まえて集約して情報提供していきたい。(中央区まちづくりセンター)

- 私もまちづくりセンターとして地域の声をこの場で情報提供できたらと思います。(秋津まちづくりセンター)
- 日頃から地域活動の支援をしているという立場ですので、地域活動の部分と、この会議の内容が連携できる部分があるかと思いますので、そういう形で考えていきたいと思います。(東部まちづくりセンター)
- 他は、補足コメント何でもご意見等頂きたいと思いますがいかがでしょうか。(皆川部会長)
- 今まで色々話があったんですけど、施策事業カルテとはだいたい既存の事業に拡充する形というのが色々あると思うんですけども、カルテを作成する中で既存の事業の中で足りない部分とかそういうところを言ってもらったら、そういうところが情報共有できればお互い補足し合える部分というのがあると思うんですけども、自分たちのところにも足りない部分を熊本市の方に協力してもらいたい中身とかいくつがあるんで、そういったところをお互い共有できたらいいと思います。あとは確認も含めてなんですけれども事業カルテ、施策事業というのはアクティビティ・マネジメント部会の方とのすり合わせ、例えばさっき出たビジターセンター、ここで詰めた話をどのタイミングですり合わせするのかとか、いまいち見えないんですけども。(中島委員)
- 次の協議会前に両方ともあと1回部会を開こうと思っています。その中でお互いの情報を共有していきながら、部会長同士と協議会の市川会長と話をする場を交えながら、こういう連携とかしていきたいなど、今お考え頂いているのはあくまでこの環境部会という中でお考え頂ければと思います。その中でアクティビティで、こういったものがあつたらいいなというものがあれば、全然拒むものではありませんので併せて頂ければと思います。(事務局)
- よろしいでしょうか。(皆川部会長)
- もう一つあります。長期的に公園を利用しようというところで、公園利用者の対象は誰を見ているのかなど、地元の方なのか、県外からも人を呼ぼうとしているのか、何人ぐらいの集客を予定しているのかというところです。(中島委員)
- そうですね、アクティビティ・マネジメント部会でも議論になっているところですので、そちらの方での検討も含めて何か今までに出てきていることをお話いただければと思います。(皆川部会長)
- 具体的に集客来場者数、何人にするのかというそういった目標はありません。まずは江津湖の魅力を上向きさせる一番大きな命題に向かってどういったことをできるのか。その内容の中で市民を対象にするのか、江津湖のことをもっと知っていただくとか、そういったものが出てくるのかと思いますけれども、その中で来場者数を設定するかどうかは別として検討して

いきたいなと思います。(事務局)

●前もこの基本理念については申し上げたんですが、あまりにも人間寄りの表現かなと。生きものたちを利用するみたいな雰囲気ばかり強い感じを受けております。「誰もが誇れる」の「誰もが」が人もですが生きものもこれに含まれるということがわかる表現にもうちょっとやっていただくと、全体の動きがそれで大きく変わってくると思っています。ご検討頂ければと思います。(田畑委員)

●はい、いかがですか。(皆川部会長)

●この理念については、もう一つのアクティビティ・マネジメント部会との共通の理念ですので、そことも調整を図りながら、意見は前回もお伺いしていますので、すみません、まだ表現はできていませんけれども。(事務局)

●是非、そう思います。いつまでにこの例えば基本理念を決定しないといけないことになるんでしょうか。(皆川部会長)

●先ほど轟委員からもあったんですが、最終的にはもちろん計画策定までなんですが、今度の骨子の段階である程度示す必要があると思っています。こちらはもう一つのアクティビティ・マネジメント部会とも考えたいと思いますので、すみません、今すぐお答えできませんけれどもよろしくお願い致します。(事務局)

●その他、ございますか。よろしいですか。先ほど、カルテ作成のスケジュール等をお話頂きましたが、来週まで火曜日 13 日という、タイトなスケジュールですが、もし内容についてご質問等がございましたら頂ければと思います。不明な部分も多々あるかと思いますが、よろしいですか。では次に議題(4)その他についてお願いします。(皆川部会長)

●新たな議題はないんですけれども、カルテ作成、非常にタイトな一週間というところをお願いしているところで、それまでにカルテをきちんと作り上げるというのなかなか難しいところもあろうかと思っていますので、そこまで間に合わなくても、例えば今されている事業を書いて頂いたりとか、新たな事業を書いて頂いたり、そういったアイデアで結構ですので、私の方まで来週火曜までにメールで頂ければと思います。その中で不明な点を個別にヒアリングという事でさせていただきますので、そちらの方のご協力もよろしくお願い致します。それを踏まえて 19 日の次の部会でお示ししたいと思っていますので、ご提出いただいたものに補足等ありましたらその時にご説明いただけたらと思います。(事務局)

●カルテ様式のデータ環境は？(皆川部会長)

●エクセルです。(事務局)

●多分、これは一枚作るのに結構大変かと思われそうですが。(皆川部会長)

- 分かる範囲で結構です。（事務局）
- 分かるところだけでよろしいかと思ひます。なかなか難しいと思ひますので。（皆川部会長）
- カルテに関しては、カルテをつくられるネタの提供は正直できると思ひんですが、形にならなくてもネタをメールでお送りすれば、それを活用頂けると理解してよろしいですか。（田畑委員）
- はい。（事務局）
- 多分、カルテというよりはネタだと思ひますので。（皆川部会長）
- どちらかというと、私達民間の団体で活動しているグループは、ネタの提供以上は現実的にはできないと思ひます。こんなのでしたらありがたいなみたいだ。（田畑委員）
- その他、ございますでしょうか。議題はここまでですので、事務局へお返しします。（皆川部会長）

以上